

— ☆ ★ ☆ CONTENTS ☆ ★ ☆ —

- 【1】 就労環境改善アドバイザーを派遣します！
  - 【2】 社会保険と「年収の壁」セミナー&個別相談会を開催します。《ラポール学園》
  - 【3】 労働トラブルの解決をサポートします。《京都府労働委員会》
- ◇◆京都府職員おすすめスポット Vo.8◆◇

【1】 就労環境改善アドバイザーを派遣します！

社員の定着・人材確保につながる就労環境の改善（給与・休暇・時間外勤務制度の整備、各種支援制度の活用、業務の効率化や経営改善、労働生産性の向上、多様な働き方、時間単位年休制度等）や子育て支援制度に関するアドバイスを希望される中小企業の事業所様に、就労環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣します。ぜひご活用ください！

<https://www.sr-kyoto.or.jp/business/hatarakikata.html>

問合せ先：京都府社会保険労務士会  
電話：075-417-1881  
FAX：075-417-1880

【2】 社会保険と「年収の壁」セミナー&個別相談会を開催します。《ラポール学園》

ラポール学園では、11月16日（土）に「扶養」「年収の壁」といった気になるワードをおさえつつ、税金・保険の視点から自分に合った働き方・収入について考えるセミナー&相談会を開催します（参加無料・要申込）

<https://www.labor.or.jp/gakuen/archives/12333>

【3】 労働トラブルの解決をサポートします。 《京都府労働委員会》

労働トラブルでお困りの方、個別あっせん制度をご存じですか？  
京都府労働委員会では、府内の事業所で労働トラブルが発生した際に、公正・中立のあっせん員が円満解決に向けてサポートしています！  
お困りの方はぜひお問い合わせください。

■ あっせんの進め方など、詳しくはこちらをご覧ください。

- ・ 個別あっせんの概要・流れ  
<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/11000006.html>
- ・ 個別労働関係紛争に係るあっせんの利用例  
<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/1316652730539.html>
- ・ 個別労働関係紛争に係るあっせんの利用に関するQ&A  
<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/kobetuga.html>

お問い合わせは、京都府労働委員会事務局 電話 075-414-5733

◇◆京都府職員おすすめスポット Vo.8◆◇

「京都の労働メールマガジン」を最後までお読みいただきありがとうございます。  
京都府職員が月替わりで、京都のおすすめスポットを紹介するコーナーです！

今回おすすめするのは、「観芸祭」です！

京都府庁旧本館で、10月26日から11月4日まで開催され、多彩なステージイベントや、文化芸術作品の展示が見どころです。明治、大正、昭和、平成、令和を旅して迎えた120年

目の秋の旧本館で奏でられる音楽や舞踊のパフォーマンスは必見です！

ガイドツアーやマルシェもあり、京都の芸術と文化を堪能できる絶好の機会ですので、家族や友人と訪れて、京都ならではの秋の風情を楽しんでみてはいかがでしょうか。

\*\*\*\*\*

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策室

電話：075-414-5088

メール：[rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp](mailto:rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp)

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。